

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成30年4月19日（木）午前9時30分～午前10時40分  
場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び説明者 菅沼参事、富田教育指導担当課長、富士川社会教育課長  
池谷美術館長、大滝図書館長、鈴木学校教育課副課長、新磯係長  
鈴木非常勤指導主事

議事録署名委員 早藤義則、小松泰子

※ 傍聴希望人 なし

高橋教育長 おはようございます。お集まりいただきまして、ありがとうございます。傍聴の申し出はございませんでした。ただいまの出席者数は5名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより、平成30年湯河原町教育委員会4月定例会を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりでございます。議事録署名委員につきましては、会議規則第35条の規定により、早藤委員、小松委員の2名を指名させていただきます。

続きまして、秘密会に関することでございますが、今回はございません。

議事録の承認

(1) 平成30年3月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。平成30年3月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 3月定例会議事録をお願いいたします。

※ 修正箇所を説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はありませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成30年3月教育委員会定例会議事録について、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成30年3月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第1号 湯河原町社会教育委員の委嘱について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第1号 湯河原町社会教育委員の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

富士川社会教育課長 議案第1号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町社会教育委員の委嘱について 説明)

・平成30年3月31日をもって満了となるため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

早藤委員 2番の方なんですけれども、いままではPTA連絡協議会というのは、現職の会長の中から互選されてきたと思いますが、現職でないということで、現実のPTAの問題等はそこに反映されるようになるのでしょうか。

富士川社会教育課長 前社会教育委員につきましても、PTAの前会長を推薦していただいたという経過がございます。今回につきましても、前会長が推薦で上がってきたところでございます。

早藤委員 前会長はいつからか、正確に覚えてないんですが、昔、関わったときには、社会教育に関するもので、現在のPTAや子どもの状況がわかるために、PTA連絡協議会の代表を送るとい

う申し合わせになっていたんですが、そこが変わってくると、現状のPTAや子どもたちの様子というのは、把握しづらいのではないかと思います。

富士川社会教育課長 前は杉山さん。

新磯係長 文昭堂さん。

早藤委員 文昭堂さんは現役でしょう。去年、中学校のPTA会長でしたよ。

新磯係長 全部の小・中学校のPTA連合会の前会長という出し方をされています。

早藤委員 つまり、要は現役のPTAの会長でしょう。それがいままでだったと思います。

新磯係長 それをはっきりと共通なのかどうか、確認はとれてないんです。必ずしも全体の前会長が、現役の会長なのか確認はとれてないんです。

早藤委員 そうじゃないですよ。

高橋教育長 いずれにしても、推薦の過程では、事務局は入っていたんですか。

富士川社会教育課長 平成29年のPTAの会長は島袋さんだったんですが、島袋さんが現職のときには社会教育委員に入っていないです。

高橋教育長 今回の推薦の過程は、現職の連絡協議会の中で決めたんじゃないんですか。

新磯係長 PTA連絡協議会の方には、声をかけたら、これが慣例なので、こういう形で出てきています。

富士川社会教育課長 前任者からも言われて、前会長が出ているからという慣例で来ているからと。

早藤委員 その慣例って、そこがおかしいんじゃないですか。つまり、何でそういう慣例ができたかという、私の記憶の中では、いままでは現職の連絡協議会会長がなかった場合に、他の人がやっていたということもあります。

ただ、いままではすべてPTA連絡協議会の役員というか、各学校の会長の誰かがなっていたというのが実際だったと思います。今回の場合、島袋さんはここで退任しているはずですよ。それがPTA連絡協議会の代表として出てくるということになると、どうなんですかということ。つまり、そういう現在の声が聞こえないんじゃないかということ。です。

高橋教育長 会長からそういう話だったんですか。

富士川社会教育課長 前任者の文昭堂の杉山さんから、慣例で、前会長が社会教育委員になっているというお話をいただきました。

高橋教育長 これは協議会から推薦されたんでしょう。

富士川社会教育課長 そうです。

高橋教育長 文書で推薦されたんですか。

富士川社会教育課長 口頭です。

高橋教育長 依頼はしたんですか。

富士川社会教育課長 口頭で、出してくださいという話をしてしています。

高橋教育長 会議はいつですか。

富士川社会教育課長 町P連は、この間終わったと思います。

高橋教育長 そのときに諮ったんですか。

富士川社会教育課長 その辺は定かじゃないですけど。

新磯係長 PTA運営協議会の事務局なんですけど、私どもが事務局になっているんですが、実際の事務や引継ぎですとかは、学校の教頭先生がやってくさっていますが、その辺をはっきりと確認がとれなかったんです。

高橋教育長 現会長は了解されているんですか。

新磯係長 はい。いままでそういう形だったら、それでいいんじゃないですかと。詳しい事情はご存知ないのかも知れないですけど、いままでの経緯をお伝えして、了解していただいております。

高橋教育長 教育委員会としては、協会から推薦していただいた方を原則として考えていくというのが本来なんだろうけども、本来、依頼と回答は文書でやるべきじゃないんですか。

早藤委員 人物については全然問題ないことなんですが、初めはわからないんですが、私が関わっていたときに聞いていた話というのは、各組織の代表ということは、その組織の構成員の状況がわかっている者の代表という意味で、現状をわかっている者の代表という意味でなるんだと聞いておりましたので、こういうことだとどうなんだというのが危惧されたので、質問したんです。

高橋教育長 慣例になっているんですか。

富士川社会教育課長 どのくらい前からかは調べていないんですが、いままでの、この前の任期の方で、文昭堂の杉山さんがPTAから上がってきてるんですが、杉山さんについては、昨年でいくと会長ではなく、島袋さんが会長です。それが前会長だったからということで、社会教育委員に

なったという話を聞いておりますので、その辺が慣例だと理解しております。

高橋教育長 P T A連絡協議会の中でも、以前にそういう話し合いがされたということですよ。これはご本人の承諾は得ていますか。

新磯係長 得ています。

高橋教育長 連絡協議会の事務局は教育委員会になっているんですか。

富士川社会教育課長 町P連には社会教育も出ていますが、実際には持ち回りで学校がやっています。

高橋教育長 そういう状況のようですが、いかがいたしましょうか。P T A連絡協議会からの推薦です。

西山委員 島袋さんは、現在、P T A会員ではあるんですか。

小松委員 中学1年にいらっしゃいます。中学校のP T Aです。

高橋教育長 役員ではないと思いますけどね。

早藤委員 一般の学識経験者とかという部分だったら、そういう形でも何ら問題ないけれども、この枠がP T A連絡協議会の中からとなっているとしたら、彼自身はP T A連絡協議会の役員ではないわけです。そこから名前を推薦したというだけです。その枠組みをどういうふうの規定してあるかによっては、逆に資格がなくなってしまう。

高橋教育長 どうなっていますか。

富士川社会教育課長 条例等にはないです。特に決まっていなくて、いままで慣例で、校長会から1人推薦、町P連から1人推薦というような形でなっています。確かに早藤委員がおっしゃるとおり、ここにP T Aや子どもの諸問題が上がってくるかということ、実際には会員ではないので、上がりにくいところがあるのかなと思います。

高橋教育長 P T A連絡協議会の推薦という枠があって、それは推薦であって、その中には役員であるという必要はないわけですよ。

富士川社会教育課長 ないです。

高橋教育長 この方について、いかがでしょうか。あの方の方はよろしいですか。

貴田委員 この方自体は全然問題ないので、今回はこれで承認していいと考えています。ただ、子ども会からは現職の方が来ていますので、次期からは、なるべく現職の方を推薦していただきたいと、提言させていただければいいと思います。

小松委員 私も同じです。

早藤委員 仕方ないと思いますね。ただ、そこをしっかりと明文化しておかないと。杉山さんは連合会の前会長だったというだけで、現職の会長のときになっているんです。ただ単に、前会長というだけで、慣例と言ったと憶測されますが、あくまでも憶測の域ですので、一度推薦された方というのは、非常に難しいことがあります。やはり事務局としては、そこはきちんとした確認をとっていただきたい。たとえば、校長会だって、校長が代われば、全部代わってくるわけですから、そういうものから見れば、基本的には団体の長が出るという話になっているものは、事務局がきちんと確認しなければいけないと思います。伝えていただきたいと思います。

高橋教育長 先日、P T Aの連絡協議会があったわけですから、そういうタイミングに諮る機会があるので、そこで諮っていただいて、決定していただくのが本来の形でしょうね。西山委員もよろしいでしょうか。

西山委員 はい。

高橋教育長 それでは、次回以降の留意事項として付け加えさせていただいて、これより議案第1号についてお諮りいたします。同意することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり同意されました。

#### 議案第2号 湯河原町青少年指導員の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第2号 湯河原町青少年指導員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

富士川社会教育課長 議案第2号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第2号 湯河原町青少年指導員の委嘱について 説明)

・任期が平成30年3月31日をもって満了となるため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第2号についてお諮りします。同意することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり同意されました。

#### 議案第3号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第3号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

富士川社会教育課長 議案第3号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第3号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について 説明)

・任期が平成30年3月31日をもって満了となるため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第3号についてお諮りします。同意することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり同意されました。

#### 議案第4号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について

高橋教育長 次に、議案第4号 湯河原町立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

大滝図書館長 議案第4号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第4号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について 説明)

・任期 平成30年4月19日から平成31年3月31日まで

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第4号についてお諮りします。同意することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり同意されました。

### (2) 協議事項

#### 協議第1号 湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

高橋教育長 次に、(2)協議事項に入らせていただきます。協議第1号 湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

富士川社会教育課長 協議第1号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第1号 湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。これは町の条例ですから、未成熟の内容ですので、前後して申し訳ありませんが、これは非公開扱いさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、非公開とさせていただきます。

#### 協議第2号 平成30年度ポースティーブンス市中学生派遣事業実施要項(案)について

高橋教育長 次に、協議第2号 平成30年度ポースティーブンス市中学生派遣事業実施要項(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

富士川社会教育課長 協議第2号をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度ポースティープンス市中学生派遣事業実施要項(案)について説明)

- ・平成30年8月6日から8月17日
- ・今年度は実施可能 来年度以降は確定していない

高橋教育長 説明が終わりました。質疑はございますか。

早藤委員 新しく入れた、応募資格の「オ」ですが、「折り紙や書道」というふうには書き込まない方がいいと思います。文化交流ということで、向こうでは、折り紙とか書道と具体的なものを出しましたが、湯河原という特殊性を考えて、湯河原では子ども会連合会などが中心になって、やさ踊りや太鼓などをやっている子どももあるし、子どもフォーラムへの参加率が非常に低いという現状があります。できたら、地域の伝統文化や日本文化というふうにして、具体的に「折り紙や書道」はなくす。そのようにすれば、子ども会活動も必要なんだということが、言葉の裏側として出てくると思います。それから、地域の伝統的な行事や教育的な行事に参加しているということを入れることで、子どもフォーラムへの参加とか、地域会館がやっているいろいろな事業に参加することを促すようなものも入ってくるんじゃないかと思います。やはり、いままでポースティープンス市に派遣された生徒たちを見ると、勉強は確かに優秀なんですけど、地域の行事に参加している人は、かなり少ないと思います。むしろ、その地域の行事に参加して、これから大人になってからも、さらにそういうものに協力してくれる人を求めるのが本筋だと思います。そのためには、ここの文章を変えるのがいいかなと思います。

富士川社会教育課長 確認いたしますと、「カレッジにおいて、日本文化を積極的に紹介することができること」でよろしいでしょうか。

高橋教育長 それと同時に、そういう活動に主体的に参加しているとか。

早藤委員 今後のために、それがほしいんです。それから、三原市との交流もそうですが、地域の行事に参加するということ、うまく文言の中に入れていただければいいかなと思います。

富士川社会教育課長 「地域の行事に参加していること」でよろしいでしょうか。

高橋教育長 そういった地域の活動を通じて、地域の伝統文化などを紹介できるとか。限定してしまうと、なかなか難しいものもあります。

早藤委員 大きく捉えられること。いまの教育長の表現がいいんじゃないでしょうか。

高橋教育長 「などを通じて」というようなこと。その辺をうまく文章にしてください。ですから、申し込みのときに、何か地域活動に参加していることなどを付加すればいいかも知れませんね。

早藤委員 具体的に、たとえば子どもフォーラムとか、地域会館の何とか活動というのを、逆に申込書の中に入れておくんです。それを見ると、「こういうことをやっていた方が、得点が高いな」と思ってくれば、子ども会活動も含めて、そういう活動がもっと盛んになると思います。

高橋教育長 今回は、先方からもそういう「文化」ということを打ち出していますので、それに呼応するような形が必要なんじゃないかな。

小松委員 そうすると、今回選考するに当たって、何々ができるとか、こういうものを紹介できるとか、そういうものを持っている子ということですか。

高橋教育長 面接のときに、テーマとして入れるというのはありますよね。そういうことは設問の中に入れてもいいのかなと思います。

早藤委員 申込書に、いっぱい書かせたらいいんじゃないですか。

高橋教育長 申込書はどういうふうになっていますか。作文を書くんですか。

富士川社会教育課長 作文は、テストで行います。

新磯係長 プロフィールという形で。

高橋教育長 そのぐらいでいいんじゃないですかね。

早藤委員 申込書の中にそういうことが書かれていると、事前にわかりますから、これからこういうことをしなきゃいけないというのがわかります。それと、面接時に無駄な時間を使わなくて済むんですよ。その子の特技だとか、そういう場でやれるものの資料が揃っていれば。面接のときに、申込書と全く同じことを聞く必要はないんです。できるだけ、申込書の段階で、同じ条件の内容・情報が把握できれば、面接時間も短縮できるし、それ以外のところを面接で情報が得られると思います。

高橋教育長 どういう文化の紹介を考えているとか、そういう具体的な内容の方がいいと思います。今回は、先方からそのような内容ですので、それを前面に出せると思います。

早藤委員 派遣人数のところに、男女比を書くのは非常に難しいんでしょうけれども、男子2名以上、女子2名以上、合計6名までとしたら、2名から4名までは可能なんだなという線がわかるし、

だいたい去年の例を見ても、女子の方が成績がいいと、子どもたちや親たちって、すごくよくわかるんです。「あの子が受けると、うちの子はだめだな」とか、もう受ける前からそういう話をしているようです。そういう中で、男子2名の枠があれば、何とか引っかかるかなとか、そういうものも出るので、そういうことを事務局サイドだけで持っていて大丈夫なものなのか、オープンにした方がいいのか、その辺はどうなのでしょう。

高橋教育長 そういうふうには要望があるわけですから、それにお応えするのは必要だと思います。

小松委員 保護者の立場から言いますと、先方が男女比に気を配ってくださいということの申し入れがあったのでというのは、きちんとした理由になるので、各3人というふうに出してしまっても。

高橋教育長 先方がこう言っているとまでは書く必要はないと思いますが、理由を求められたときには、お話ししてもいいのかなと思います。

小松委員 それだったら、選べないということはないと思います。

高橋教育長 確かに、男子は少ないですね。

早藤委員 参加希望者事前説明会についてですが、「※」のところの文章は必要ないと思います。説明会への参加・不参加が選考には影響しないというのは、問い合わせが来たら説明すればいいのであって、最初から書いてあると、行かなくてもいいのかなと勝手に思ってしまう。自分の都合のいいように思い込むので、わざわざこれを書くことで、逆の効果になるので、必要ないと思います。

高橋教育長 この事業に対しては、非常に理解があり、先生にも積極的に参加したいという方がいらっしやるんですが、責任問題とか、いままでも言われていることなんですね。ちょっと躊躇する部分があるということ、校長先生もおっしゃっています。今後は、向こうでの安全確保を重点的にしていかなければいけないと思っています。それが引き続きの課題になっています。

あとは来年がどうなるのかなということ。トマリー高校には日本語クラスがあるんですね。受け入れてくれるのでしょうか。

早藤委員 私立ではなく公立だから、わからないということ、このイレーンさんという姉妹都市委員会の日本担当の方が、トマリーハイスクールではなく、その前のネルソンベイハイスクールのときの小学校の校長だったので、かなりそこに話すことはできると言っていますが。

高橋教育長 小学校から一貫校になっているんですか。

早藤委員 一貫校と言うのかわからないけれども、場所は同じかも知れないですね。

高橋教育長 でも、来年は日本語クラスが続くかどうかかわからないというようなニュアンスがありますね。

早藤委員 年度の制度が日本と違い、向こうは1月からです。この手紙にもあるように、次年度の1月からのことを決めるのには、この7月・8月の夏場に決めるということですので、こちらの事業計画と違ってくるところだと思います。

高橋教育長 いずれにしても、来年実施するに当たっては、早めに回答をいただかないと、動けないんですね。そして、これに代わる方法というのは、なかなか考えられないですね。本来の成り立ちからいって、ポーツティープンス市の姉妹都市との交流ですから、それ以外に、いま考えられないですね。

富士川社会教育課長 真鶴町は昨年まで実施しておりましたが、今年から派遣はやめました。福島県の方に英語だけの施設のようなところがあるので、そちらに派遣するというようなことです。

小松委員 ブリティッシュヒルズですね。

富士川社会教育課長 そうです。

高橋教育長 そういった状況も考えられますので、教育委員会としては、ポーツティープンス市がだめになってしまったから、他のところというふうには、この趣旨からして、簡単にはいかないのかなという感じもします。来年のことも、考えていかなければいけない部分もあります。

それでは、先ほどの点については修正して、皆さんに事前にお話してください。

### 協議第3号 平成30年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業実施要項(案)について

高橋教育長 次に、協議第3号 平成30年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業実施要項(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

富士川社会教育課長 協議第3号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第3号 平成30年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流

推進事業実施要項（案）について 説明）

・期間 平成30年8月2日・8月3日

高橋教育長 説明が終わりました。一昨年は貴田委員にお世話になって、何とか人員が確保できたという、時代が変わって、以前は抽選で決めていたことが、最近ではそこまで集まらないということで、少子化・多様化の流れが来ているのかなと思います。質疑・ご意見等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、協議第3号について、原案のとおりご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、原案のとおり決定いたしました。

### （3）報告事項

#### ① 平成30年度 校外体験学習について

高橋教育長 次に、（3）報告事項に入らせていただきます。① 平成30年度校外体験学習について、事務局から報告をお願いいたします。

菅沼参事 資料1をお願いします。

（資料に基づいて、平成30年度 校外体験学習推進事業概要 報告）

・稚鮎の放流体験、子どもふれあい農園、温泉入浴体験

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ② 平成30年度小・中学校SST年間日程について

高橋教育長 次に、② 平成30年度小・中学校SST年間日程について、事務局から報告をお願いいたします。

富田教育指導担当課長 資料2をお願いします。

（資料に基づいて、平成30年度小・中学校SST年間日程について 報告）

・5年生 年間1回、6年生 年間2回、中学生 年間3回

高橋教育長 報告が終わりました。SSTの検証というのはやっていますか。

富田教育指導担当課長 SSTだけでまとめているわけではありませんが、たとえば昨日はいじめ検証部会で、子どもたちも含めて、先生方と一緒に中学校で体育をやりましたが、SSTも含めたトータルのいじめ検証ということで、検証はしています。

高橋教育長 SSTも、どういった効果とか、どういったことが見えるのか、そういうことも今後必要になってくるんじゃないでしょうか。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ③ 「家庭学習のすすめ」の配布について

高橋教育長 次に、③ 「家庭学習のすすめ」の配布について、事務局から報告をお願いいたします。

富田教育指導担当課長 資料3をお願いします。

（資料に基づいて、「家庭学習のすすめ」の配布について 報告）

・家庭訪問の際に配布、活用してもらう

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

西山委員 非常によくできているなと思います。配布するのは、このカラー版ですか。

富田教育指導担当課長 カラー版です。これはカラーコピーですが、配布するものは、もう少しきれいにできております。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ④ 文部科学省通知「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応」について

高橋教育長 次に、④ 文部科学省通知「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応」について、事務局から報告をお願いいたします。

富田教育指導担当課長 資料4をお願いします。

（資料に基づいて、文部科学省通知「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告を踏まえた対応」について 報告）

- ・総務省調査の結果を踏まえ、いじめ防止対策を一層推進する上で留意すべき事項→いじめの正確な認知の推進 等

高橋教育長 報告が終わりました。資料の中の(4)は、貴田委員がおっしゃっていたような内容です。いじめの定義を限定して解釈しないようにすることということで、集団性だけでなく、様々な要因を考えながら、定義しなさいということがありましたので、当然、実際にやっていく中には、こういった「継続性」「集団性」「一方的」ということは考慮されるべきことなんです。基本方針の中には、そういったことをご理解いただければと思っております。

総務省の調査には、町も協力したんですね。

富田教育指導担当課長 はい。

高橋教育長 公表できる範囲での情報提供はしております。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ⑤ 平成29年度湯河原町民大学決算について

高橋教育長 次に、⑤ 平成29年度湯河原町民大学決算について、事務局から報告をお願いいたします。

新磯係長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度湯河原町民大学決算について 報告)

- ・受講料は町に納入し、町の負担分を加えた金額が委託料受託金として収入されている

高橋教育長 報告が終わりました。これについては、3年くらい前から、町の委託事業に切り替えましたので、こういう形で決算について報告しております。

磯山先生の代わりの先生はどなたですか。

新磯係長 磯山先生につきましては、本年度の9月の予定でございました。急遽3月に選考委員会を開かせていただき、元外交官の中江さんをお願いしたところ、ご快諾いただきましたので、9月15日の講師には、中江先生を決定させていただきました。テーマについては調整中ですが、ドイツ大使を長くお務めになられた関係で、ドイツの政治についてを検討しているということでございます。決まりましたら、受講生を含めてご報告したいと思っております。

高橋教育長 これについても、土曜日の運営委員会にお諮りし、正式決定させていただきます。この方は平松先生のご紹介です。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ⑥ 平成29年度町立湯河原美術館入館者数について

高橋教育長 次に、⑥ 平成29年度町立湯河原美術館入館者数について、事務局から報告をお願いいたします。

池谷美術館長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度町立湯河原美術館入館者数について 報告)

- ・マイナス月は、アトリエ公開準備期間のための休館、工事関係に伴う有料入館者数減などのため

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### (4) その他

- ・チャレンジデーについて

高橋教育長 次に、(4) その他に入らせていただきます。チャレンジデーについて、事務局から説明をお願いいたします。

富士川社会教育課長 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、チャレンジデーについて 説明)

- ・平成30年度対戦相手 岩手県大槌町

高橋教育長 説明が終わりました。例年どおり5月30日ですので、ぜひご参加くださるよう、よろしくをお願いいたします。

- ・教育委員の充て職等の状況について

高橋教育長 次に、教育委員の充て職等について、事務局から説明をお願いいたします。



鈴木学校教育課副課長 資料8をお願いします。

(資料に基づいて、教育委員の充て職等について 説明)

高橋教育長 説明が終わりました。よろしく願いいたします。

富士川社会教育課長 先ほどのポर्टスティーブンス市の件ですが、要項(案)について、いろいろご意見をいただきました。これを5月の町広報に載せるわけですが、昨日が原稿の締め切りで、本日まで待っていただいている状況です。スペースの関係上、ご意見をいただいたものすべてを載せることはできないんですが、趣旨として、日本文化の紹介ということは、強調して載せさせていただきたいと思っております。そのような形でご承知置きいただきたいと思えます。

高橋教育長 いままでも、すべてを広報には載せてないでしょう。

富士川社会教育課長 スペースに限りがありますので、載せておりませんが、今回は資格のところで、「日本文化を積極的に紹介することができること」というのは強調させていただきたいと思っておりますので、それは載せさせていただきます。その他のところは例年どおりの記事になりますので、ご承知置きいただきたいと思えます。

早藤委員 郷土芸能というのは入らないですか。

富士川社会教育課長 スペースを確認させていただいて、入れられるようでしたら、入れたいと思えます。

高橋教育長 その辺はご了承いただきたいと思えます。修正案ができましたら、皆さんに報告していただきたいと思えます。

他に何かございますか。

西山委員 先週木曜日、県の教育委員会連合会に出席させていただきました。平成29年度事業報告、決算、平成30年度事業計画予定、予算等について審議しまして、事務局原案どおり承認されました。それが終わったあと、各市町村が抱える課題等について、一言ずつ紹介しました。湯河原町としては、4月というのは5年前の中学生の自死を受けた形で、ともかく人の命、子どもたちの命を守るということで、特に4月は人権教育に力を入れた形で、各校が取り組んでいますということを紹介しました。

それ以外の市町で紹介されましたのは、先生方の働き方改革について、いろいろ模索しているということ、それから少子化ということで、児童・生徒が少なくなって、施設の老朽化も含めて、いろいろご苦労されているようです。特に山北の教育委員さんは、教育委員になられてから、5校の閉校式に出ましたというお話がありました。

それから、神奈川きずなブックの活動報告のお話があり、早藤委員も関わっておられたというお話がありました。

以上です。

高橋教育長 本年度の計画などもあり、研修会なども決まったのではないのでしょうか。ご苦労様でございました。

他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、次回開催日程についてですが、6月27日(水)でいかがでしょうか。

早藤委員 5月定例会がこの日になっていますが、学校訪問は。

鈴木学校教育課副課長 小学校が修学旅行があり、中学校は午後から校長会議が入っておりますので、6月からで。

早藤委員 ただ、6月はすごく資料が多いから、事務局がとても大変だと思います。

高橋教育長 1年間を通じてということですのでよろしいでしょうか。調整してみてください。給食の試食もされていったらいかがかと思えます。

早藤委員 時間は。

高橋教育長 6月27日(水)午前9時30分からお願いいたします。

それでは、これをもちまして、教育委員会4月定例会を終了させていただきます。